

# 資料 15

## 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の中期目標の一部変更について

独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構

現 行	改 正 案
<p>独立行政法人通則法第29条の規定に基づき、平成17年9月1日から平成21年3月31日の間に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を以下のとおり定める。</p> <p>（前文）</p> <p>「沖縄科学技術大学院大学設立構想」は、沖縄に世界最高水準の自然科学系の研究・教育を行う「沖縄科学技術大学院大学（仮称）」（以下「大学院大学」という。）を設立しようとするものである。</p> <p>この大学院大学は、教授陣及び学生の半数以上を海外から迎え、英語を常用語とするなど、真に国際的な高等教育機関とすることとしている。また、柔軟で自律性の高い運営の下、生物学、物理学、化学、数理科学、計算科学などを融合した先端的な研究・教育を行うこととしている。</p> <p>このような過程を経て、沖縄の地理的優位性や地域特性を活かし、アジア・太平洋地域さらには世界に開かれた中核的な研究・教育機関となり、21世紀の沖縄の振興のみならず、世界の科学技術の発展に貢献することを目的としている。</p> <p>機構は、この沖縄科学技術大学院大学設立構想を推進する主体として設立されたものである。大学院大学設立の準備と併せて、国際的に卓越した科学技術に関する研究開発などを推進することにより、優れた研究者を募り、研究者を養成し、その資質を高めるとともに、研究開発を行う環境の整備・充実を図り、もって沖縄における研究基盤を整備し、世</p>	<p>独立行政法人通則法第29条の規定に基づき、平成17年9月1日から平成21年3月31日の間に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を以下のとおり定める。</p> <p>（前文）</p> <p>「沖縄科学技術大学院大学設立構想」は、沖縄に世界最高水準の自然科学系の研究・教育を行う「沖縄科学技術大学院大学（仮称）」（以下「大学院大学」という。）を設立しようとするものである。</p> <p>この大学院大学は、教授陣及び学生の半数以上を海外から迎え、英語を常用語とするなど、真に国際的な高等教育機関とすることとしている。また、柔軟で自律性の高い運営の下、生物学、物理学、化学、数理科学、計算科学などを融合した先端的な研究・教育を行うこととしている。</p> <p>このような過程を経て、沖縄の地理的優位性や地域特性を活かし、アジア・太平洋地域さらには世界に開かれた中核的な研究・教育機関となり、21世紀の沖縄の振興のみならず、世界の科学技術の発展に貢献することを目的としている。</p> <p>機構は、この沖縄科学技術大学院大学設立構想を推進する主体として設立されたものである。大学院大学設立の準備と併せて、国際的に卓越した科学技術に関する研究開発などを推進することにより、優れた研究者を募り、研究者を養成し、その資質を高めるとともに、研究開発を行う環境の整備・充実を図り、もって沖縄における研究基盤を整備し、世界最高水準</p>

<p>界最高水準の研究・教育を行う大学院大学の礎を築くことを期待する。</p> <p>I 中期目標の期間 本中期目標の期間は、平成17年9月から平成21年3月までの3年7か月間とする。</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 科学技術に関する研究開発 世界最高水準の大学院大学の構成員となる者として相応しい、個々の自由な発想に基づき融合的な領域において先端的・独創的な研究開発を行う優れた研究者を国内外から広く募り、年齢構成にも配慮しつつ計画的な採用を行い、大学院大学の教員集団の中核を形成するとともに、国際的な認知を得る。その際、外国人の研究者の割合を徐々に高め、大学院大学開学時に50%以上となることを目指す。 個々の研究の自由な発想に基づき、複雑な生命システムの解明に重点を置いた融合的な領域における先端的・独創的な研究開発に焦点を当てる。</p> <p>2 成果の普及及びその活用の促進 論文の投稿、国際的な研究会等における口頭発表、プレス発表、広報誌、利用施設の公開等を通じ、機構における研究開発の成果を広く周知・普及させるよう努める。 知的財産については必要に応じて権利化を図るとともに、研究開発成果の適切な管理、産業界との積極的な交流と有機的連携を通じ、研</p>	<p>の研究・教育を行う大学院大学の礎を築くことを期待する。</p> <p>I 中期目標の期間 本中期目標の期間は、平成17年9月から平成21年3月までの3年7か月間とする。</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 科学技術に関する研究開発 世界最高水準の大学院大学の構成員となる者として相応しい、個々の自由な発想に基づき融合的な領域において先端的・独創的な研究開発を行う優れた研究者を国内外から広く募り、年齢構成にも配慮しつつ計画的な採用を行い、大学院大学の教員集団の中核を形成するとともに、国際的な認知を得る。その際、外国人の研究者の割合を徐々に高め、大学院大学開学時に50%以上となることを目指す。 個々の研究の自由な発想に基づき、複雑な生命システムの解明に重点を置いた融合的な領域における先端的・独創的な研究開発に焦点を当てる。</p> <p>2 成果の普及及びその活用の促進 論文の投稿、国際的な研究会等における口頭発表、プレス発表、広報誌、利用施設の公開等を通じ、機構における研究開発の成果を広く周知・普及させるよう努める。 知的財産については必要に応じて権利化を図るとともに、研究開発成果の適切な管理、産業界との積極的な交流と有機的連携を通じ、研究開</p>
--	---

究開発成果の活用を図るための体制を整備する。

3 研究集会その他研究者の交流

融合的な研究に関する国際シンポジウムを適宜開催するほか、他機関の研究者のサバティカル・リープの利用など多様な形態による研究開発の実施、短期間・長期間の研究者の招聘や派遣などにより、研究者の交流を促進するとともに、国際的な知名度の向上を図る。

4 研究者の養成及びその資質の向上

連携大学院制度等の活用により大学院生を積極的に受け入れるとともに、研究室の実働スタッフの主力として博士号を取得した研究員を雇用し、主任研究員の適切な指導・助言の下に研究開発を行わせることにより、最先端の科学技術研究開発を独立して行う研究能力を備えた研究者の育成を図る。また、最先端の融合分野において、大学院生、博士研究員、若手研究者を主たる対象とした国際ワークショップを開催することにより、教育課程の開発に資する。

5 大学院大学の設置の準備

大学院大学の在り方、研究・教育組織、教育課程、管理運営の仕組、教学面の検討組織、財務計画などについて検討を深めるとともに、逐次必要な制度、規則等の整備を進め、大学院大学の礎を築く。

特に、多様な研究者の能力、業績を公正・適切に評価し、処遇に反映するシステムを構築するとともに、海外の研究大学と競争できる給与制度を確立する。

発成果の活用を図るための体制を整備する。

3 研究集会その他研究者の交流

融合的な研究に関する国際シンポジウムを適宜開催するほか、他機関の研究者のサバティカル・リープの利用など多様な形態による研究開発の実施、短期間・長期間の研究者の招聘や派遣などにより、研究者の交流を促進するとともに、国際的な知名度の向上を図る。

4 研究者の養成及びその資質の向上

連携大学院制度等の活用により大学院生を積極的に受け入れるとともに、研究室の実働スタッフの主力として博士号を取得した研究員を雇用し、主任研究員の適切な指導・助言の下に研究開発を行わせることにより、最先端の科学技術研究開発を独立して行う研究能力を備えた研究者の育成を図る。また、最先端の融合分野において、大学院生、博士研究員、若手研究者を主たる対象とした国際ワークショップを開催することにより、教育課程の開発に資する。

5 大学院大学の設置の準備

大学院大学の在り方、研究・教育組織、教育課程、管理運営の仕組、教学面の検討組織、財務計画などについて検討を深めるとともに、逐次必要な制度、規則等の整備を進め、大学院大学の礎を築く。

特に、多様な研究者の能力、業績を公正・適切に評価し、処遇に反映するシステムを構築するとともに、海外の研究大学と競争できる給与制度を確立する。

<p>6 施設整備 恩納村の建設予定地で施設の供用を開始することを目指して、施設整備に関する長期的な構想を策定し、環境配慮に万全を期しつつ、業務の実施に必要な施設の計画的な整備に努める。また、施設の利用状況を点検し、スペースの有効活用に努める。</p> <p>Ⅲ 業務の効率化に関する事項</p> <p>1 業務運営の効率化 研究経費等の効率的な配分システムを構築するとともに、情報化を推進するなど資源活用のあるあり方を恒常的に見直す。 経費の節約を図るため、管理運営業務の効率化を行う。また、経費支出を適切に行うための財務管理の仕組を構築する。</p> <p>2 事務職員の資質の向上 服務、会計、契約、資産管理、施設整備、知的財産権、各種の安全管理等に関する法令・知識の習得のための研修を実施することにより、英語能力を含め事務職員の資質の向上に努める。</p> <p>3 評価 運営委員会において、外部研究者の協力を得ながら、機構の業務と りわけ研究課題、研究運営及び研究業績について世界的基準から評価し、その結果を公表するとともに、研究資源の配分や研究運営の改善に活かす。</p>	<p>6 施設整備 恩納村の建設予定地で施設の供用を開始することを目指して、施設整備に関する長期的な構想を策定し、環境配慮に万全を期しつつ、業務の実施に必要な施設の計画的な整備に努める。また、施設の利用状況を点検し、スペースの有効活用に努める。</p> <p>Ⅲ 業務の効率化に関する事項</p> <p>1 業務運営の効率化 研究経費等の効率的な配分システムを構築するとともに、情報化を推進するなど資源活用のあるあり方を恒常的に見直す。 経費の節約を図るため、管理運営業務の効率化を行う。また、経費支出を適切に行うための財務管理の仕組を構築する。 「<u>行政改革の重要方針</u>」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、<u>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</u></p> <p>2 事務職員の資質の向上 服務、会計、契約、資産管理、施設整備、知的財産権、各種の安全管理等に関する法令・知識の習得のための研修を実施することにより、英語能力を含め事務職員の資質の向上に努める。</p> <p>3 評価 運営委員会において、外部研究者の協力を得ながら、機構の業務と りわけ研究課題、研究運営及び研究業績について世界的基準から評価し、その結果を公表するとともに、研究資源の配分や研究運営の改善に活かす。</p>
---	---

<p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>○ 自己収入の増加 企業等からの寄附金や、競争的研究資金等の外部研究資金の獲得に努める。</p>	<p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>○ 自己収入の増加 企業等からの寄附金や、競争的研究資金等の外部研究資金の獲得に努める。</p>
---	---